

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 22 日現在

機関番号：53601

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2015～2016

課題番号：15H06812

研究課題名(和文)現代キリスト教思想に基づく動物倫理の構築

研究課題名(英文)Animal Ethics Based on Contemporary Christian Thought

研究代表者

鬼頭 葉子(KITO, Yoko)

長野工業高等専門学校・一般科・准教授

研究者番号：00756554

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,200,000円

研究成果の概要(和文)：(1)欧米の動物倫理に関する文献収集と解釈、思想状況のマッピングを進めた。また、日米欧の動物倫理について比較研究を進めた。(2)京都大学および東京大学を拠点として学外の研究者、獣医師、動物学者と連携して研究会を立ち上げた。本研究会は、識者による講演、討議および学際的研究を目的とし、東京大学にて計2回、京都大学にて計5回の研究会を開催した。研究会の内容は、メーリングリスト、ホームページなどを用いて発信した。(3)研究成果について、国内学術誌に研究論文として投稿した。また、国際学会、国内学会および上記研究会にて研究成果を発表した。(4)米国で刊行された動物倫理に関する研究書の邦訳を開始した。

研究成果の概要(英文)：(1) We gathered and interpreted studies on animal ethics in Europe (UK and Germany) and analyzed their status. We also conducted a comparative study on animal ethics in Japan, the United States of America, and Europe. (2) We established a research group in Kyoto University and University of Tokyo in collaboration with researchers, including veterinarians and zoologists outside academia. This research group primarily aimed at lectures, discussions, and interdisciplinary research by experts. The workshops conducted five research sessions altogether at the University of Tokyo including two preliminary meetings at Kyoto University. The content of this study group was disseminated via e-mail and websites. (3) The study results were published in domestic academic journals as research papers. In addition, the oral presentations were conducted at the academic societies' workshop. (4) We began to translate a book on animal ethics published in the United States of America into Japanese.

研究分野：倫理学、宗教哲学

キーワード：動物倫理 宗教哲学 倫理学 キリスト教

1. 研究開始当初の背景

< 1. 本研究に関する国内・国外の研究動向および位置づけ >

(1) 国内における研究動向および位置づけ：国内では、動物倫理に取り組む哲学・倫理学研究者は少数であるが、功利主義を基に動物倫理を考察する研究は一定の成果を挙げている(代表的な研究者として伊勢田哲治など)。しかし国内の先行研究においては、動物が人間と同様の理性を持つ権利主体でないとの理解を背景に、動物倫理は継続的な論題とならず、動物への配慮の理論的根拠を構築するには至っていない。申請者はこの哲学的・倫理的限界に対し、動物を「権利主体」としてよりむしろ共同体における「隣人」とみなすキリスト教倫理に可能性を見出す。しかしキリスト教思想に基づく国内の動物倫理研究は、外国語文献の邦訳すらもないのが実情である。本研究は、日本における動物倫理の思想的基盤を、宗教的枠組みをも視野に入れて構築する初の試みである。

(2) 国外における研究動向および位置づけ：動物倫理に関して、近年欧米の哲学・倫理学分野およびキリスト教思想分野での研究は盛んである。英国では国際学会(The Oxford Centre of Animal Ethics)において、研究者が各自の文化的・宗教的背景を基盤としつつ、動物への配慮について考察する学際的な試みが行われている。またドイツにおける動物倫理研究は、現代キリスト教思想を背景としつつ、法学分野と連携し、ドイツ連邦共和国基本法第20a条において、人間の尊厳保障の義務と共に、同じ「被造物」である動物および自然環境もまた三権によって保護されるべきことを明記する成果を残している(2002年)。この「被造物」概念は、旧約聖書「創世記」における万物創造譚の解釈をめくり、人間は動物に「優越して」創造された存在ではなく、むしろ動物への責任を担うと理解する、現代キリスト教思想・神学の知見があってこそ成立しうる。2010年には、思想家・神学者R.ハーゲンコルトが、キリスト教思想・神学において動物存在への配慮は不可欠であると主張し、動物学者J.グドールと「神学的動物学研究所」(Institut für Theologische Zoologie)を設立している。またアメリカの哲学・倫理分野では、P.シンガーやT.リーガンの動物解放論を契機に論争が生じ、近年ではM. C.ヌスバウムがケイパビリティ(可能性)概念を導入し、同じ共同体において、外国人や障がいのある人々の可能性を開花させる正義は、動物にも適用されとの議論を展開している。キリスト教思想分野では、S.ハワースが、現代キリスト教思想は動物に対する支配力ではなく、むしろ動物倫理を支える内発的動機となることを明らかにしている。近年ではイリノイ大学が学術誌The Journal of Animal Ethics(2011-)を刊行し、国際的な研究体制が整いつつある。

< 2. これまでの研究成果と着想にいたった経緯 >

申請者は、これまでの研究において、キリスト教と歴史哲学との関わりを考察し、成果を発表してきた。2010年に京都大学文学研究科に提出した博士学位論文「後期ティリッヒの宗教思想における歴史と共同体の再構築 - 時間・空間概念を手掛かりに -」は、その集大成である。本学位論文の結論として、キリスト教的歴史観において、コミュニティとは、構成員が同じ「物語」を共有することによって、時間的ヴィジョンと空間的拡がりを獲得し形成されるという特性が明確に確認された。この成果を踏まえた本研究は、日本の現代社会において共同体がいかなる「物語」を持ち得るのか、共同体の構成員が「誰」なのか、といった問いを深化させていく過程で着想された課題である。隣り合って生きてきた野生動物・家畜などもまた「物語」の一部であり、共同体の構成員であるという視点を私たちは忘却しがちである。しかし人間と同じ「被造物」として動物を理解する現代キリスト教思想は、動物への配慮問題において有力なロジックを持つ。また申請者は、学術論文「S.ハワースが批判するリベラリズムとは何か? 障がいを持つ人々に対する道徳の問題をめぐる」により、「共に生きる」他者としての障がいを持つ人々に対する共同体の配慮義務が、キリスト教倫理において強く維持される思想的論拠があることを明らかにした。ヌスバウムのケイパビリティ概念同様、共同体において、自ら権利を主張することが不可能な障がいのある人々であってもその権利を擁護する義務と、声なき声を上げる動物へ配慮する倫理は、「多様な他者と共に生きる」点で密接な関連性がある。「共同体」をめぐるテーマを探求した結果、日本社会では思想的論拠が不十分な、動物への配慮義務の問題へ着想するに至った。

2. 研究の目的

(1) 欧州(英国・ドイツ)におけるキリスト教思想に基づく動物倫理の現状について、文献調査および学会動向の調査を行い、各論者らの思想史的位置づけを明らかにする。(2) 申請者が既に着手している米国における動物倫理と欧州における動物倫理とを比較考量し、両者の論点や主張の差異を明らかにする。(3) 従来のキリスト教思想は、その人間中心主義ゆえに動物支配を促進してきた側面があったが、思想史のアプローチにより、現代のキリスト教思想は、人間が共同体における「隣人」たる動物への「配慮と奉仕」の責任があることの思想的根拠たり得ることを論証する。その上で、現代キリスト教思想が日本社会の文脈における動物倫理に、いかに貢献し得るかを考察する。

3. 研究の方法

(1) 欧米における動物倫理に関する文献収

集と解釈、思想状況のマッピングを行う。また、日米欧の動物倫理について比較研究を行う。キリスト教思想と動物倫理に関する優れた研究書の邦訳出版を計画する。

(2) 学外の研究者、獣医師、動物学者と連携して研究会を立ち上げ、識者による講演、討議および学際的研究を行う。研究成果については様々な手段で発信する。

(3) The Oxford Centre of Animal Ethics が開催する国際学会、および「神学的動物学研究所」が開催する国際学会に参加し、日本の動物倫理について研究状況を発信すると同時に、海外の動物倫理研究者と意見交換を行う。

(4) (1)~(3)の成果を、国際学術誌、国内学術誌へ論文として投稿する。また、国内学会にて成果発表を行う。

4. 研究成果

【研究成果の概要】

(1) 欧米の動物倫理に関する文献収集と解釈、思想状況のマッピングを進めた。また、日米欧の動物倫理について比較研究を進めた。(2) 京都大学および東京大学を拠点として学外の研究者、獣医師、動物学者と連携して研究会を立ち上げた。本研究会は、識者による講演、討議および学際的研究を目的とし、東京大学にて計2回、京都大学にて計5回の研究会を開催した。研究会の内容は、メーリングリスト、ホームページなどを用いて発信した。(3) 研究成果について、国内学術誌に研究論文として投稿した。また、国際学会、国内学会および上記研究会にて研究成果を発表した。(4) 米国で刊行された動物倫理に関する研究書の邦訳を開始した。

【成果1】動物倫理における宗教的言説の可能性

動物倫理は、これまで功利主義あるいは義務論に基づくアプローチを主として考察されてきた。シンガーは功利主義の観点から、種差別を批判し、人間の支配からの「動物の解放」を主張する。リーガンによれば、人間は、個別の動物が固有に持つ価値および「動物の権利」を尊重する直接的義務を有する。しかしこれら主流のアプローチには理論上の限界がある。近年では、シンガーとリーガンの動物倫理を批判的に捉え両者の限界を超えようとする、C.ダイヤモンドやM.C.ヌスバウム等の研究が注目される。同様にキリスト教倫理あるいは神学の領域においても、動物への道徳的扱いに関して、伝統的神学や聖書の再解釈を新たに試みようとする動きが見られる。これらキリスト教思想の論者たちは、かつてのキリスト教における人間中心主義への反省にとどまらず、シンガー、リーガンの限界を超える説得性をキリスト教思想に見出そうとする弁証論的試みを行っている。伝統的な神学において、人間のみが「神の似像」であり他の生物と区別されると理解

された。このようなキリスト教的人間観は、環境や動物に対する搾取を促進したとの批判を受けてきた。しかし現代神学において、人間が他の生物と「区別される」ゆえに「優越」する、と聖書の「創世記」解釈から解釈することは困難である。S. ハワースとJ. バークマンは、人間と動物との重要な神学的違いは、神が与えられた人間の「理性的能力」ではなく「独自の目的」にある、とみなしている。人間が「神の似像」であるとは、「動物が彼らの物語を語るために人間を必要とし用いる」役目を負わされていることを意味する。このような新たな「神の似像」理解において、人間は動物に仕え、動物の語ることを代弁する責任を持つ。キリスト教倫理において、人間は、むしろ動物への配慮・動物倫理へと促される存在である。

【成果2】動物倫理とフェミニズムについて
人間が動物と共に暮らし、また動物を使役し利用してきた歴史は長い。しかし古代ギリシャ時代から、人間と人間の関係について考察する倫理学の営みが続く一方、人間と動物とは、社会のメンバーとして対等に関係を持つものとして考察されてはこなかった。人間と動物とのよりよい関係や動物に対する配慮の理論的背景について考察する「動物倫理(animal ethics)」が注目されたのは近代以降であり、思想潮流として隆盛となったのは20世紀に至ってからである。中でも1975年に刊行されたピーター・シンガーの『動物の解放』は、動物倫理が学問分野としても社会運動としても重要な主題として取り上げられる契機を作ったエポックメイキングな著作であった。近年、動物倫理は日本でも倫理学分野でのテーマとされ、動物を扱う現場における動物福祉の理論づけとしても機能するようになってきている。しかし日本の動物倫理研究は、周辺の思想領域と関連させて考察されることが少ない。例えば日本の研究状況では注目されてこなかったが、動物倫理は、フェミニズム思想およびフェミニズム運動と密接な関わりがある。世界的な潮流としては、社会における動物と女性の立場に共通性を見出す立場や、動物との関係を考える際、フェミニズムが注目する「ケアの倫理」の有効性を主張する立場など、フェミニズム思想からのアプローチが盛んである。本稿では、主に欧米圏におけるフェミニズム思想と動物倫理との密接な関連性について指摘した上で、今後の動物倫理におけるフェミニズム思想の展開可能性および限界について、日本の社会状況にも触れつつ論じる。本稿では動物倫理をフェミニズムの観点から考察するが、日本の研究状況においては先駆的な試みとなる。

欧米圏のフェミニズムは、ケアの倫理や「思いやり」「共感」概念を通して、動物倫理と密接な相互関係性にあり、また「共感」概念は宗教思想とも連結する展開可能性を

もつことが明らかとなった。それでは最後に、動物倫理の領域におけるフェミニズム思想の可能性と限界について、筆者の見解を述べておきたい。

フェミニズム思想が支持するケアの倫理は、一般的に妥当する行為規範や権利主体への義務といった普遍主義を批判し、具体的・個別的な相手との関係性においてなすべき行為を見出そうとする。フェミニズム思想の立場では、男性中心の思想史において伝統的に追及されてきた、いかなる場所や文化においても妥当するような絶対的な原理は、しばしば批判の対象となる。一方フェミニズム思想では、特定の状況を考慮して文脈化 (contextualization) していく手法が採用されてきた。普遍主義を批判する文化文脈主義は、フェミニズムの長所や展開可能性であると同時に、短所にもなると考えられる。時と場所によって如何様にも変化でき、またその変化が許容されるとしたら、フェミニズム思想はそのつど、別様に生まれ変わることもできると同時に、どの方向へ進んでいくかわからず換骨奪胎され、思想の一貫性が保てないという状況にも至りうるだろう。

実際に日本のフェミニズム思想の状況では、欧米のようなエコフェミニズムも動物倫理も極めて影が薄く、女性と動物が支配原理に対して共闘するものとして捉えられてはいない。この事態は、日本のフェミニズム思潮において、エコロジー思想あるいはエコフェミニズムが導入された経緯に起因する (24)。日本でエコフェミニズムが提唱された際、その内容をめぐってフェミニズムの側からの批判、いわゆる「エコフェミ論争」が巻き起こった (1985年)。この時、青木やよびによって提唱されたエコフェミニズムは、欧米で隆盛したものとは異なり、自然に近い女性の原初的な力といった神話的要素や、前近代的・非西洋的要素を讃美する内容を持っていた。こういった特徴は、母性主義や女性原理への復古主義と捉えられ、上野千鶴子を中心としたフェミニズムからの批判を受ける対象となったのである。また 1980年代当時、バブル景気を迎えた日本の社会状況においては、未だ経済成長が期待されたため、欧米のエコフェミニズムの中心軸であった、資本主義や開発主義への批判や、環境持続性の取り組みは根付くことがなかったのである。もちろん、欧米のエコフェミニズムが提示していた課題が、日本では当時存在していなかったわけではない。

このような日本におけるフェミニズム思想の受容史は、フェミニズムが文化背景や社会状況によって、当初の内容から変貌して独自の発展に至る柔軟性と同時に、思想的な脆さも持ち合わせていることを示している。動物倫理との関係においても、欧米では密接な連関があった一方、日本のフェミニズム思想は、動物倫理の理論構築には寄与しなかった。動物倫理は、共同体の中でその主張が共有さ

れない限り、動物への配慮や扱いは実際の改善に向かわない。なぜなら、動物は自ら権利を主張して行動を起こし、社会に働きかけていくことが困難だからである。動物は、現在の人間中心の社会にあって、本来あるべき配慮を受けるためには、代弁者として人間を用いなければならない。それと同時に、その「倫理」が動物の声を代弁するためには、動物の声を聴きとどけることができるかどうかとも問われなければならない。

それでは、どのような思想であれば動物の声を代弁するのに有効なのだろうか。フェミニズム思想に支持されるケアの倫理は、特定の他者に個別に対応する点で具体性が確保される。また文化文脈的な多様性も内包する。しかし、動物は共同体内に存在する以上、その思想が共同体の中で浸透していく必要がある。そのため、有効な動物倫理にある程度の普遍性が求められることは不可避だろう。その点で、フェミニズム思想による動物の声を代弁は、特に日本のフェミニズム思想の状況においては、普遍性という要素で疑問が残る。

他方、「普遍的共感」概念をめぐって確認してきたように、宗教的言説の場合は、義務論のような哲学的伝統とは異なる形で普遍性を追求する点に特徴がある。すなわち宗教の使信は、遍く人々を包括し、また遍く人々に受容されることを目指している。同時にチベット仏教やキリスト教などの宗教的言説は、普遍性と共に具体性の両者を確保しようとする。「善きサマリア人」のたとえ話では、偶然出会った目の前の他者への共感が、いかなる相手に対しても無条件に妥当するという、具体性と普遍性が示される (25)。倫理における具体的かつ普遍的なロジックは、個別的な状況に対応する点、また倫理的行為の強い動機づけ、および無条件に他者に妥当する点において、有効に機能する可能性を持つロジックなのである。

またチベット仏教ではダライ・ラマ、キリスト教ではイエス・キリストによって個別の具体性が体現されると同時に、「衆生の救済」や「アガペー」は万人に相当する普遍性を有する (26)。特定の宗教に信仰心を持つ人だけが対象となるわけではなく、「救済」や「アガペー」は万人を対象とする包括的ロジックなのである。よってこれらの宗教では、信仰を持たない人も「救済」や「アガペー」のうちに入れられていると考えるのである。「救済」や「アガペー」を受けた者がどのように行為すべきかは、「善きサマリア人」の物語 (narrative) に示された通りである。日本では宗教的信条を自覚的に持つ人は少ないといわれる。当然ながら、宗教的信仰を動物倫理の代替物として措定することは意味を有しないだろう。しかし、宗教的信仰ではなく宗教的言説のロジックの有効性を共同体内で共有することができるならば、それが動物に対する配慮の基盤となる理論として

はたらく可能性は十分にあると考えられる。

【成果3】キリスト教と動物倫理

人間が動物と共に暮らし、また動物を使役し利用してきた歴史は長い。しかし古代ギリシャより人間と人間の関係について考察する倫理学の営みが続く一方で、人間と動物とは、社会のメンバーとして対等に関係を持つものとして考察されてはこなかった。この状況はキリスト教神学・キリスト教倫理においても同様である。人間と動物とのよりよい関係や動物に対する配慮の理論的背景について考察する「動物倫理 (animal ethics)」が注目されたのは近代以降であり、思想潮流として隆盛となったのは 20 世紀に至ってからである。中でも 1975 年に刊行されたピーター・シンガーの『動物の解放』は、動物倫理が学問分野としても社会運動としても重要な主題として取り上げられる契機を作ったエポックメイキングな著作であった。また近年の動物倫理は、動物に特化した応用倫理の一分野にとどまらず、社会の多様性を考慮するための視座を有した、普遍性・汎用性の高い内容をも持っている。例えば、社会の構成メンバーとして理性的かつ合理的の行為を行う人間のみを想定してきた従来の倫理学・哲学に対し、動物や知的・精神障がいのある人々など、理性的・合理的能力を駆使することができない存在もまた、社会の多様なメンバーとして配慮するべきであるといった議論も展開されてきている。動物倫理は、我々が社会の多様な他者たちへと開かれる契機となる可能性を持つといってもよいだろう。

一方、伝統的なキリスト教思想あるいは神学の領域において、動物を対等なメンバーとして配慮する意識は希薄であったといえる。旧約聖書「創世記」における記述で、人間が「神の似像 (image of God, Imago Dei)」として創造されたというくだりを典拠に、伝統的な神学では、人間が他の動物に対して優越し動物達を支配する存在であると理解されてきた側面は否定し得ないだろう。キリスト教の伝統が、動物を搾取することを正当化してきたとの批判は、シンガーをはじめ多くの論者から指摘されている。キリスト教思想・神学はそれらの批判に対してどのように答えてきたのだろうか。本稿の目的は、倫理学・哲学領域で重要な地位を占めつつある動物倫理に関して、現代キリスト教思想が、伝統的な神学との連関を持ちつつも、動物倫理をどのように捉え、位置づけているのかを検証することである。さらに現代キリスト教思想が、動物倫理を含めた多様な倫理的状况において、いかなる役割を果たしているのか、その可能性を探った。

現代のキリスト教思想および神学に対して、合理性への過信に基づく人間中心主義や、動物や他者への一方的な支配といったような、かつての批判はあてはまらない。直近の事例では、2015 年 6 月、ローマ教皇フランシ

スコー世は、回勅「ラウダーテ・シ」を発表し、その中で環境持続性の問題や、人間と動物との関係性について言及している。回勅では、人間が神の似像に造られたからといって、他の被造物を無制限に支配することが許されたわけではないことを明確にしている。また『動物の解放』において、キリスト教の伝統における動物への人間の支配を明確に批判していたシンガーも、キリスト教思想の転換に伴い、人間は他の生物 (動植物および自然環境) への「責務 (stewardship)」を負っているとの見方へと変化している。シンガー自ら、「創世記」の創造物語において、人間は他の生き物を恣意的に利用し支配することを許可されたのではなく、彼らの「世話をする (look after)」務めを与えられたのである、と解釈している。このようなシンガーの新たなキリスト教理解は、現代のキリスト教思想の状況においても一致する内容を持っている。

またハワースらが唱える、キリスト教の三位一体論に基づく動物倫理は、恩寵の先行と終末の完成へ向かう目標が介在することによって、動物に対する関係を現在よりいっそう良いものへと改善していくという強い道徳的動機と内的確信を得させるものである。筆者自身、内的な確信と動機を発動させようという論拠を有するという点で、キリスト教思想の基づく動物倫理は、新たな可能性を有するのではないかと展望を持っている。動物倫理を一貫させることの難しさは、その動機がいかなるもので、どのような強度を持つかという点にあると思われる。現代キリスト教思想および神学は、動物など多様な他者に対する倫理をめぐる地点において、哲学・倫理学領域との協働を果たしうる可能性をもつのではないだろうか。

また「普遍的共感」概念をめぐって確認してきたように、宗教的言説の場合は、義務論のような哲学的伝統とは異なる形で普遍性を追求する点に特徴がある。すなわち宗教の使信は、遍く人々を包括し、また遍く人々に受容されることを目指している。同時にチベット仏教やキリスト教などの宗教的言説は、普遍性と共に具体性の両者を確保しようとする。「善きサマリア人」のたとえ話では、偶然出会った目の前の他者への共感が、いかなる相手に対しても無条件に妥当するという、具体性と普遍性が示される²⁵⁾。倫理における具体的かつ普遍的なロジックは、個別的状况に対応する点、また倫理的行為の強い動機づけ、および無条件に他者に妥当する点において、有効に機能する可能性を持つロジックなのである。

チベット仏教ではダライ・ラマ、キリスト教ではイエス・キリストによって個別の具体性が体現されると同時に、「衆生の救済」や「アガペー」は万人に相当する普遍性を有する²⁶⁾。特定の宗教に信仰心を持つ人だけが対象となるわけではなく、「救済」や「アガ

ペー」は万人を対象とする包括的ロジックなのである。よってこれらの宗教では、信仰を持たない人も「救済」や「アガペー」のうちに入れられていると考えるのである。「救済」や「アガペー」を受けた者がどのように行為すべきかは、「善きサマリア人」の物語(narrative)に示された通りである。日本では宗教的信条を自覚的に持つ人は少ないといわれる。当然ながら、宗教的信仰を動物倫理の代替物として措定することは意味を有しないだろう。しかし、宗教的信仰ではなく宗教的言説のロジックの有効性を共同体内で共有することができるならば、それが動物に対する配慮の基盤となる理論としてはたらく可能性は十分にあり得ると考えられる。

【成果4】日本における動物倫理

現代日本においては、犬や猫などのコンパニオン・アニマルと暮らし、心の慰めを得ることや、畜産の大規模化と流通システムに基づく肉食の日常的な習慣、動物実験を伴う新薬開発など、「人間にとって役に立つ」動物との関わりは社会に広く浸透している。特にコンパニオン・アニマルについては、動物愛護法のような社会における法整備も進展しつつある。しかし近年の欧米の倫理学研究においては、野生動物など直接人間の暮らしのために「役に立たない」動物への配慮も考察されるようになってきている。それでは、日本の社会や倫理学領域では、野生動物や「役に立たない」動物を包括する倫理は存在するだろうか。本研究では、日本の動物倫理の現状を概観しつつ、日本において、野生動物など人間にとって少々「厄介な」動物への配慮が乏しいのはなぜかを考えた。申請者の仮説では、それは日本人の動物観の特性に由来すると考えられる。しかし日本人の動物観の問題点は、日本だけが抱える特殊事情ではなく、欧米を含めた他の国々でも陥りやすい普遍的な問題状況であることを明らかにした。

日本の動物倫理の思想的・宗教的背景は、空間の優位性が極めて強い。そして空間的な「ウチ」にある動物を尊重し、「ソト」の動物に無関心という点に特徴があり、それが包括的な動物倫理の障壁となっている。しかし「ウチ」/「ソト」の動物も共に、人間にとって「役に立つ」という視点から判断されるという点において、人間中心主義の域を出ない。それに比して、「ケアの倫理」やキリスト教思想は、包括的かつ脱人間中心主義の動物倫理を支えるロジックとして、大きなアドバンテージを持っている。倫理的行為を支えるロジックの有効性という点で、日本の動物倫理は強固ではない。しかし今後、日本で動物を取り巻く状況が変化していくとすれば、超高齢化や環境問題によって、経済至上主義に基づく社会の持続可能性が危うくなった時であろう。むしろ人間が構築してきた社会が危機に直面するポイントこそ、逆に動物と

の関係性を見直すはじまりとなる可能性を有していることを明らかにした。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計4件)

鬼頭葉子、動物倫理における宗教的言説の可能性、宗教と倫理(宗教倫理学会)査読有、15号、2015、35-50

鬼頭葉子、ティリッヒとカント 道德と宗教のあいだ、京都大学文学部キリスト教学研究室紀要、査読無、4号、2016、19-33

鬼頭葉子、動物倫理とフェミニズム、長野工業高等専門学校紀要、50号、1-6

鬼頭葉子、チャールズ・テイラーの超越概念 宗教と政治性、関西哲学会年報『アルケー』、24号、56-66

〔学会発表〕(計6件)

鬼頭葉子、価値判断をめぐる有神論と無神論 - Ch.テイラーを中心に -、日本宗教学会第74回学術大会(創価大学)

鬼頭葉子、カントとティリッヒ 倫理的命法の無制約性について、関西倫理学会2015年度学術大会(同志社大学)

鬼頭葉子、動物への配慮の諸相、京都大学大学院文学研究科 応用哲学・倫理学教育研究センター「人と動物の倫理研究会」(京都女子大学)

鬼頭葉子、動物倫理の思想史、動物フィロソフィア第1回研究会(東京大学)

鬼頭葉子、キリスト教と動物倫理 動物は搾取対象か隣人か?、京都大学基督教学会第16回学術大会(京都大学)

Yoko KITO、Animal Ethics in Japan: Is there an Ethics for Animals not useful to humans?、The 3rd Annual Oxford Animal Ethics Summer School 2016 (St Stephen's House, Oxford)

〔その他〕

ホームページ等

京都大学応用哲学・倫理学教育研究センター(CAPE)動物倫理研究プロジェクト

<http://www.cape.bun.kyoto-u.ac.jp/project/project10/>

6. 研究組織

(1)研究代表者

鬼頭 葉子 (KITO, Yoko)

長野工業高等専門学校・一般科・准教授
研究者番号: 00756554

(2)研究協力者

芦名 定道 (ASHINA, Sadamichi)

伊勢田 哲治 (ISED, Tetsuji)

児玉 聡 (KODAMA, Satoshi)

一ノ瀬 正樹 (ICHINOSE, Masaki)